



## 児童扶養手当及び特別児童扶養手当について

### 【 児童扶養手当 】

#### ●制度の目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を別にして  
いる児童がいる家庭（ひとり親家庭）の生活  
の安定と自立の促進、児童福祉の増進を図るこ  
とを目的としています。

#### ●対象受給

18歳に達する日以降の最初の3月31日  
までの児童、又は20歳未満で一定の障がい状  
態にある児童を監護し、かつ生計を同一にして  
いる父又は母、もしくは父母にかわって児童を  
養育している方に支給されます。

#### ●支給額

児童数	全支給	一部支給
児童1人目	43,160円	43,150円 ～10,180円
児童2人目	10,190円	10,180円 ～5,100円
児童3人目以降	6,110円	6,100円 ～3,060円

### 【 特別児童扶養手当 】

#### ●制度の目的

精神又は身体に障がいのある児童について特  
別児童扶養手当を支給することにより、福祉の  
増進を図ることを目的としています。

#### ●対象受給

政令に規定する障がいの状態にある20歳未  
満の児童を監護している父母（主として児童の  
生計を維持するいずれか1人）又は父母にかわ  
って児童を養育（児童と同居し、監護し、生計  
を維持）する方に支給されます。

#### ●支給額

支給区分	支給金額
1級	52,580円
2級	34,970円

※児童扶養手当の支給は、年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）、特別児童扶養手当の支給は、年3回（4月・8月・12月）となっています。

※請求者又は手当を受ける方と生計を同じくする扶養義務者の（父母、兄弟、姉妹など）前年の所得が一定の額以上である場合は、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

#### ●請求手続き

必要な書類などは次のとおりです。

- ・ 認定請求書  
（町民課社会福祉係で交付します。）
- ・ 印鑑
- ・ 世帯全員の住民票
- ・ 請求者と対象児童が記載されている戸籍の  
謄本又は全部事項証明書
- ・ 対象児童の障がいについての医師の所定の  
診断書（特別児童扶養手当のみ） など

※請求者によって必要書類が異なる場合があります。

#### ●現況届の提出

受給資格がある方は、毎年8月1日現在の世  
帯状況を届出しなければなりません。この届出  
の提出がないと、8月以降の手当が受けられな  
くなります。

#### ●所得状況届の提出

受給資格がある方は、1年に1回前年の所得  
状況などを提出しなければなりません。この届  
出の提出がないと、以降の手当が受けられな  
くなります。

【町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513】

# いきいき健診のお知らせ

日 程 5月18日(火)・19日(水)  
 会 場 寿都町総合文化センター 大ホール  
 受付時間 ① 6:00～ 6:30 ② 7:00～ 7:30  
 ③ 8:00～ 8:30 ④ 9:00～ 9:30  
 ⑤ 10:00～10:30

※定員は、各受付時間20名、胃がん検診は15名  
 申し込みの際に希望の日時を申し出てください。



「低線量CT検査」と「内臓脂肪測定検査」は、  
 19日のみの実施ですのでご注意ください。

## 健 診 項 目 ・ 内 容

検 査 名	内 容
特 定 健 診 (生活習慣病健診)	基本：尿検査・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察・腹囲測定 詳細（医師の判断により必要とされた方）：貧血・眼底検査・心電図 ※医師の判断と関係なく、詳細を希望する方は有料となります。
胃がん検診	胃バリウム検査 ピロリ菌検査 採血による検査です。 ※過去に医療機関で除菌治療をされた方、いきいき健診でピロリ菌検査 をされたことのある方は対象となりませんのでご了承願います。
肺がん検診	胸部レントゲン ☆低線量CT検査（19日のみ実施） CT（マルチスライス）による肺がん検診です。 50歳以上の方で、喫煙本数の多い方へ特にお勧めします。
大腸がん検診	2日間の便を検査します。（事前に便をとっていただきます）
骨密度検査	素足を測定機械に置き、短時間で測定する簡単な検査です。
☆内臓脂肪測定検査 (19日のみ実施)	CTスキャンによる内臓脂肪測定です。 皮下脂肪と内臓脂肪のどちらが多いのか、数値と写真で確認できます。
肝炎検査	特定健診（生活習慣病健診）の血液検査の時に、検査の分だけ多く採血 して調べます。
前立腺がん検査	※今までに肝炎検査を受けたことのある方は、対象となりませんので ご了承願います。

※エキノコックス症検査の対象者には、問診票送付時にお知らせしますので申込みは  
 不要です。（5年に1度の検査で、町民の方は無料です）

## 送迎バスを運行します

～利用者は、申込みの際に申し出てください～



### <樽岸～磯谷地区>

2日間とも、町民バス「風太号」が利用できます。(受付時間は③8:00～8:30になります)

### <矢追～政治地区>

18日(火)、車で送迎を行います。(受付時間は③8:00～8:30になります)

**\*送迎バスなど時刻表については、問診票とともに後日郵送します\***

## 健診料金(自己負担額)

(円)

検査項目		検査料	自己負担額					
			70歳以上及び 生保受給者	40歳以上	40歳未満	30歳未満		
特定健診	基本(必須)	4,785	無料	無料	1,190	2,390		
	詳細	医師の判断で 必要とされた時	2,585	無料	無料	/		
		貧血(希望)	253	250	250			250
		心電図(希望)	1,364	1,360	1,360			1,360
		眼底(希望)	968	960	960			960
胃がん検診	バリウム検査	5,450	無料	490	2,720			
	ピロリ菌検査	550	500	500	500			
肺がん検診	レントゲン検査	1,610	無料	140	800			
	喀痰検査	3,040	無料	270	1,520			
	低線量CT検査	8,390	8,390	8,390	8,390			
大腸がん検診		2,770	無料	240	1,380			
肝炎検査		2,310	無料	200	1,150			
前立腺がん検査		2,640	2,110	2,110	2,640			
骨密度検査		1,980	1,100	1,100	1,100			
内臓脂肪測定検査	単独	3,150	3,150	3,150	3,150			
	併用※	2,100	2,100	2,100	2,100			

※肺がん検診(低線量CT検査)と一緒にいった場合

- \* 申込期間は、4月7日(水)～21日(水)です。
- \* 申込先は、町民課健康づくり係(電話 0136-62-2513)です。
- \* 問診票と注意事項などは、健診日の1週間前に郵送します。

### 風太くんポイントが付きます

風太くんポイントを差上げます。風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。  
※上記の表でグレーになっている部分が対象となります。

**\*個人での申し込みに限り、4月7日(水)～4月21日(水)に役場のホームページからも申し込みできます。(http://www.town.suttu.lg.jp)**

## しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 4月14日(水) 21日(水)  
28日(水)  
5月12日(水)
- ◆会場 岩内町高台84-3  
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで

電話 0135-62-8373

## 古紙回収のお知らせ

今月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回収地域	回収日
六条町～政治町の国道から山側	13日(火)
六条町～政治町の国道から海側	20日(火)
磯谷町～樽岸町	27日(火)

### ◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

## 春の火災予防運動について

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民の皆さまの防火に対する意識の向上及び火災の発生防止を図り、尊い命や財産を守ることを目的とした春の火災予防運動を4月20日から30日までの期間で実施します。

火災予防運動期間中は、下記の日時でサイレンを吹鳴しますので、サイレンを合図に、もう一度火の元を確かめましょう。

- ◆日程 4月20日～26日  
までの7日間【強調期間】
- ◆時間 午後7時に全町一斉20秒間吹鳴

### ◆ 統一標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

### ◆ 防火査察について

消防寿都支署では、春の火災予防運動期間中、消防職員及び団員による一般家庭や各事業所、公共施設などへの防火査察や車両による防火広報を行います。

一般家庭の防火査察については、特に家の周囲、外煙突、ホームタンク、プロパンガスなどの設置状況を確認させていただきますのでご了承ください。

## 自衛官募集のお知らせ

	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第1回)	18歳以上33歳未満の者	5月11日(火)まで	1次:5月21日(金)
自衛官候補生 (第1回)		5月21日(金)まで	5月29日(土)
			5月28日(金)から30日(日)

### ◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所

自衛官募集相談員 中里徳男

自衛官募集相談員 斉藤孝司

役場担当窓口 総務財政課総務係

電話 0136-23-3540

電話 0136-62-2207

電話 0136-62-2070

電話 0136-62-2511

## 定例法律相談を開設します

～函館弁護士会南しりべし  
法律相談センターからのお知らせ～

### ◆ 日時及び場所

- ・日程：毎月第3金曜日  
令和3年 4月16日 5月21日  
(2021年) 6月18日 7月16日  
8月20日 9月17日  
10月15日 11月19日  
12月17日  
令和4年 1月21日 2月18日  
(2022年) 3月18日
- ・時間：午後1時～4時  
※午後3時までに新たな受け付けがない場合は、相談を終了することがあります。
- ・場所：総合文化センター2階 情報室

### ◆ 予約先

電話で事前に予約が必要となります。  
函館弁護士会 電話 0138-41-0232

### ◆ その他

- ・担当弁護士は、函館弁護士会所属の弁護士が交代で担当します。
- ・相談料は無料です。

### ◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608

## 定例行政相談を開設します

～国の行政などに関する相談をお寄せください～

国の制度や身近な問題について、疑問や相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

### ◆ 日時及び場所

- ・日程：毎月第2水曜日  
令和3年 4月14日 5月12日  
(2021年) 6月9日 7月14日  
8月11日 9月8日  
10月13日 11月10日  
12月8日  
令和4年 1月12日 2月9日  
(2022年) 3月9日
- ・時間：午後1時30分～3時30分  
※予約は不要です。
- ・場所：総合文化センター2階 情報室

### ◆ お問い合わせ先

企画課企画係 電話 0136-62-2608  
行政相談委員 成田幸隆  
電話 0136-64-5533

### ◆このような相談をお受けします

- ・通行に支障がある道路がある。
- ・登記や年金について
- ・児童扶養手当の受給資格について
- ・各種行政手続方法や申請先について など

## 運転免許更新時講習 実施日程のお知らせ

### ◆ 更新時講習日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般運転者講習 (13:00～14:00)	20日 (火)	18日 (火)	15日 (火)	13日 (火)	17日 (火)	14日 (火)	12日 (火)	16日 (火)	14日 (火)	18日 (火)	15日 (火)	15日 (火)
違反運転者講習 (14:45～16:45)												
優良運転者講習 (13:00～13:30)	23日 (金)	21日 (金)	18日 (金)	16日 (金)	20日 (金)	17日 (金)	15日 (金)	19日 (金)	17日 (金)	21日 (金)	18日 (金)	18日 (金)
初回運転者講習 (14:15～16:15)												

### ◆ 会場

総合文化センター2階 会議室

### ◆ お問い合わせ先

寿都地区交通安全協会連合会事務局  
(寿都警察署内)  
電話 0136-62-2110 (内線 456)

### ◆ その他

- ・講習を受講する方は、事前に警察署で更新手続きをしてください。手続きがお済みでない方は、受講することができません。
- ・更新手続き(適性検査・申請書作成)には時間がかかります。講習当日に更新手続きをする方は、余裕をもってお越しください。講習時間に遅れると、受講できなくなる場合があります。

# 寿都町における住宅施策の制度について

町では、町民の快適な住環境整備の促進と町の活性化を図るため、持ち家取得の促進や空き家活用及び除去、住宅をリフォームする方の経済的負担を軽減する各種補助を行っています。

## 【住宅建築等促進支援】

### ◆ 自家住宅建築奨励事業

- 対象者
  - ・個人住宅を建築又は新築建売住宅を取得し、3年以上住み続ける方
- 奨励金額
  - ・建築又は取得に要した費用の10分の1以内の額
  - ⇒町内業者、上限150万円
  - 町外業者、上限25万円

### ◆ 自家住宅取得奨励事業

- 対象者
  - ・中古住宅を取得し、3年以上住み続ける方
- 奨励金額
  - ・中古住宅の取得に要した費用の10分の1以内の額（上限25万円）

## 【既存住宅耐震診断及び耐震改修補助事業】

### ◆ 既存住宅耐震診断

- 対象者
  - ・昭和56年11月以前に建てられた住宅で、自ら居住している住宅を耐震診断される方
- 補助金額
  - ・診断経費の2分の1以内の額(上限5万円)
  - ※町内・町外業者どちらでも補助を受けられます。

### ◆ 耐震改修補助事業

- 対象者
  - ・昭和56年11月以前に建てられた住宅で、自ら居住している住宅を耐震改修される方
- 補助金額
  - ・町内業者により行われる改修工事費の10分の1以内の額（上限30万円）

## 【住宅リフォーム助成事業】

- 対象者
  - ・町内に所在する住宅、借家、集合住宅の所有者
  - ・建築後1年以上経過した住宅
  - ・リフォーム後3年以上、住み続ける方
  - ★過去に「住宅リフォーム助成事業」により工事を行った場合は、工事後3年以上経過していること
- 対象工事
  - ・町内に本社を持つ法人及び個人事業者が行う工事（増築、改築、修繕、設備）
  - ・補助対象工事に要する経費が50万円以上
- 補助金額
  - ・リフォームに要する費用の100分の10以内の額
  - ⇒個人住宅及び借家、上限20万円
  - 集合住宅（一戸当たり）、上限10万円

# 【空き家対策事業】

## ◆ 空き家等情報登録制度

空き家などを有効活用し、定住促進を図るため、所有者に空き家の情報を登録していただき、町のホームページなどで町内外へ情報を発信する制度です。

## ◆ 空き家有効活用等事業

### ○対象者

空き家等情報登録物件を取得または取得後に、賃貸住宅及び宿泊施設として改修する方

### ○補助金額

- ・土地・建物購入費の2分の1以内（上限100万円、建物のみ購入の場合は上限50万円）
- ・改修費用の2分の1以内（上限100万円）

## ◆ 空き家家財道具等処分費補助事業

### ○対象者

空き家等情報登録物件で、賃貸住宅及び宿泊施設として改修する方

### ○補助金額

家財道具処分金額の2分の1以内(上限20万円)

## ◆ 空き家等除去事業

### ○対象空き家

- ・町内に所在する建築物で常時無人の状態にあり、活用不能なもの

### ○対象者

- ・空き家等情報登録台帳に登録できない空き家、廃屋等を所有している方

### ○補助金額

- ・空き家等の除去に要した費用の2分の1以内（上限50万円）

各制度について、掲載内容のほか町税等を滞納していないことなど諸条件があります。制度を利用したい、内容を詳しく知りたい方は、施設課技術係までお問い合わせください。各種補助は、予算額の範囲内となっておりますので、お早めにご相談ください。

【施設課技術係 0136-62-2601】

## 春の交通安全運動 実施

4月6日から15日までの期間、交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る「春の交通安全運動」が実施されます。この季節は、交通環境に慣れていない新入学児が通学を始めるとともに、交通量の増加、スピードの出し過ぎなどによる事故が発生する恐れがあります。

ドライバーだけでなく同乗者や歩行者、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を未然に防止しましょう。

### 運動の重点

- ◇子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ◇歩行者の保護を始めとする安全運転意識の向上

### ◇自転車の安全利用の推進

### ◇スピードダウンと全席シートベルト着用

### ◇飲酒運転の根絶

飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」

## ゴールデンウィーク 歯科当番診療所

診療日時	医療機関	住所	電話
5月 3日 (月)	午前9時 ～正午	泊村立歯科診療所	0135-75-2742
5月 4日 (火)		みずの歯科医院	0135-62-2535
5月 5日 (水)		島牧診療所歯科	0136-75-6105

# 役場職員等の人事異動

## 《役 場》

- 退職（令和3年3月31日付）  
大 串 伸 吾（産業振興課水産係）
- 異動（令和3年4月1日付）  
総務財政課長  
森 本 昌 和（町民課長（医療住民担当））  
総務財政課総務係  
笠 井 里 菜（企画課企画係）  
総務財政課総務係  
原 子 空 大（企画課情報管理係兼企画係）  
総務財政課税務第一係兼税務第二係  
高 橋 明 史（教育委員会総務管理係兼  
食育センター業務係）  
企画課情報管理係兼企画係  
木 村 直 貴（総務財政課税務第一係兼  
税務第二係）  
企画課企画係  
佐 藤 将 希（町民課社会福祉係）  
町民課長（医療住民担当）  
工 藤 貴 人（会計管理者 出納課長）  
町民課地域包括支援係長の兼務を解く  
西 弘 美（町民課長兼地域包括支援係長  
兼健康づくり係長）  
町民課地域包括支援係長兼健康づくり係  
中 山 衣 純（町民課地域包括支援係兼  
健康づくり係）  
町民課社会福祉係  
森 越 亮 太（総務財政課総務係）  
産業振興課農政係長の兼務を解く  
高 橋 玲（産業振興課長兼農政係長）  
産業振興課商工観光係長  
西 村 尚 紘（施設課建築係長兼下水道係長兼  
寿都町公営企業 企業管理課  
事業管理主査）  
産業振興課農政係長  
桑 原 将 人（産業振興課商工観光係長）  
産業振興課農政係兼水産係  
河 内 圭 吾（産業振興課農政係）  
寿都町公営企業 企業管理課水道事業係長  
澤 田 順 二（施設課水道係長）  
寿都町公営企業 企業管理課会計主査の兼務を解く  
施設課事務係長兼寿都町公営企業 企業管理課事業  
管理係長（企業出納員）  
鎌 田 みどり（施設課事務係長兼寿都町公営企  
業 企業管理課会計主査（企業出  
納員））  
寿都町公営企業 企業管理課事業管理主査の兼務を解く  
施設課技術係長兼寿都町公営企業 企業管理課下水  
道事業係長  
菅 原 護（施設課土木係長兼寿都町公営企  
業 企業管理課事業管理主査）  
施設課技術係兼  
寿都町公営企業 企業管理課下水道事業係  
本 間 健 太（施設課建築係）

会計管理者 出納課長  
酒 本 幸 治（産業振興課参事）

- 新規採用（令和3年4月1日付）  
施設課事務係兼技術係  
澤 田 雄 斗
- 再任用（令和3年4月1日付）  
施設課長兼公営企業 企業管理課長（企業出納員）  
輪 島 雅 治  
町民課参事（寿都町社会福祉協議会担当）  
阿 部 潜  
町民課住民係  
丸 谷 隆 一

## 《議会事務局》

- 再任用（令和3年4月1日付）  
書記  
本 田 登 喜 世

## 《保育園》

- 退職（令和3年3月31日付）  
中 村 優 希（保育士）
- 任期満了（令和3年3月31日付）  
五十嵐 汀（子育て支援センター兼寿都保育園）
- 新規採用（会計年度任用職員）（令和3年4月1日付）  
子育て支援センター兼寿都保育園  
村 川 由 布 子（新規採用）

## 《教育委員会》

- 任期満了（令和3年3月31日付）  
秋 南 惠（食育センター）
- 新規採用（令和3年4月1日付）  
総務管理係兼食育センター業務係  
小 川 翔 大

## 《消防寿都支署》

- 新規採用（令和3年4月1日付）  
警防係  
中 兼 優 斗

## 《南部後志衛生施設組合》

- 異動（令和3年4月1日付）  
所長の併任を解く  
森 本 昌 和（所長）  
所長  
工 藤 貴 人（会計管理者）  
会計管理者  
酒 本 幸 治（寿都町職員）  
業務係兼総務係  
高 橋 広（業務係）

※氏名の後ろのカッコ内は前職などです。